

# HIKARI

2016/10/25号

毎月  
10日・25日発行

広報

Public  
Relations

Vol.287



やさしい わ のま  
う!さらなる「ご活躍

## Contents 「目次」

❖特集 市民特派員レポート 「ひろげよう 地域の担い手 はぐくむ輪」	2
■平成 27 年度決算報告	10
■9月議会だより	14
■市有地売却	15
■パブリックコメント／緊急地震速報訓練放送	16
■市営住宅入居者募集／図書館まつり 2016	17
■どんぐり・まつぼっくり教室／ごみの行方 & エネルギーの始まり見学ツアー	18
■スポーツフェスタ in 光 2016 / レシピ	28

ひろし  
市川 熙 市長が初登庁

「ゆたかな社会」の  
実現を目指します

# はぐくむ輪

## 今 なぜコミュニティ・スクール が求められているのか

皆さんは「コミュニティ・スクール」という言葉を聞いたことはありますか。一言でいえば、学校を核にして地域の人々が集い、学校も家庭も地域もみんなが元気になることを目指す取り組みです。

子どもの数が全国的に減少する中、本市においても現在の児童生徒数はピーク時の半数以下になっており、少子化への対応は急務となっています。また、核家族化や共働き世帯の増加など、子どもたちを取り巻く環境は急激に変化しています。

その一方で、人々が生涯にわたり、いつでも、どこでも、自由に学ぶことができる生涯学習の気運は高まっており、地域社会における自主的・自発的な学習機会の充実とともにその拠点づくりが重要な課題となっています。

今回は私たち市民特派員が、各地区の特色を生かしたコミュニティ・スクールの取り組みを取材し、光市の教育やまちづくりについて考えてみたいと思います。



私たち「市民特派員」が取材しました

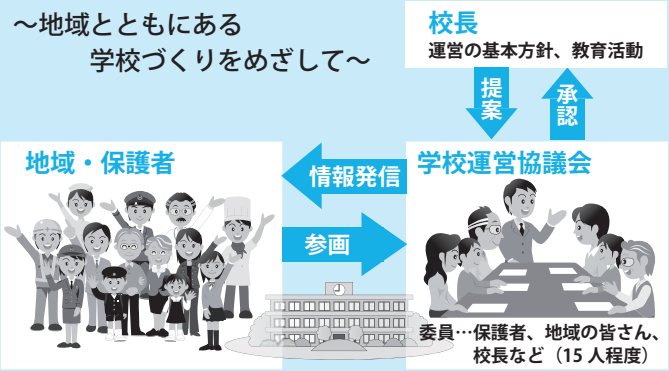


▲浦谷 利矢子さん (室積)、河村 淳子さん (光井)、田中 佳代さん (浅江)

### ■ コミュニティ・スクールとは

「学校運営協議会」を設置した小・中学校のことをいい、本市の市立小・中学校での設置率は100%を誇ります（全国は9%）。

学校運営協議会では、教育委員会から任命された保護者・地域の人々が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりします。学校のこれからのを、学校・家庭・地域が一緒になって考え、子どもたちの豊かな成長を支えていく仕組みです。



# ひろげよう 地域の担い手



下校時見守り活動。(浅江中学校)

## コミュニティ・スクールの取り組みの一部をご紹介します



▲教育フォーラム(周防小学校)  
コミュニティ・スクールの取り組みの発表とともに、地域の人と一緒に合唱を披露しました。



▲夏休み料理クラブ(東荷小学校)  
郷土料理「なすそうめん」と、地域の人が製作した押し寿司の型を使って料理を楽しみました。



▲花の日参観日(島田中学校)  
持ち寄った花を地域の人が生け、教室に飾るとともに授業の様子を見守ってくれます。

給食

12:00



3 給食を一緒に  
(岩田小学校)



食を通じて世代間交流を図り、一緒に食べる楽しさを経験します。「おいしいね」「しっかり噛んで食べようね」と会話が弾みます。

授業

10:00



2 授業の見守り  
(光井小学校)



先生の言ったことがうまく伝わっていない子どもなどに対し、やさしく声をかけるなど、地域の人が児童の授業の様子を見守っています。

登校

7:45



1 みついの日  
(光井小学校・光井中学校)



小・中学生、地域、保護者の協働で行っているあいさつ運動。雨の日も風の日も、あいさつを交わす姿が清々しく、活気にあふれています。

# 学校

市では、故郷を大切にする  
気持ちと生きる力を育む学校  
教育を推進しています。

本市の市立小・中学校で取  
り組むコミュニティ・スクー  
ルの活動について、市教育委  
員会の山口CSコンダクター  
の本木さんにお話をお聞きし  
ました。

■複雑化、多様化する  
教育課題に対応するために

少子高齢化やグローバル化  
など、子どもたちを取り巻く  
環境は先を見通すことが困難  
な時代を迎えつつあります。  
また、核家族化や地域のつな  
がりの希薄化などにより、学  
校に求められる社会的責務は  
ますます大きくなってしまし  
た。

こうした中、子どもたちが  
これからの厳しい時代を生き  
抜くためには、他者と協働し、



このもと いくお  
学校教育課 木本 育夫 さん

未来を創り出し、課題を解決  
する力を備える必要がありま  
す。そのためには、教職員だ  
けではなく、地域や保護者な  
ど、さまざまな人々との関わ  
りの中で、子どもたちの「生  
きる力」を育んでいく仕組み  
(コミュニティ・スクール)  
づくりが求められています。

■地域の特色に合わせて

コミュニティ・スクールの取  
り組みには、地域との連携・  
協働が不可欠です。

このため、各学校は地域の  
人、保護者、教職員によって  
構成される「学校運営協議会」  
(2頁参照)を設け、地域  
の特色に合わせた具体的な取  
り組みを行っています。



夏休み



6 サマースクール  
(浅江小学校・浅江中学校)



小学生の学力向上のため、中学生や高校生、地域の人などが算数プリントの丸付けボランティアを行い、分からない問題を丁寧に教えます。

下校

15:30



5 下校時の見守り  
(三輪小学校)



子どもたちが安全に下校できるように、見守り隊の人や先生が通学路に立ち、「おかえり」「今日の学校は楽しかった?」とやさしく声をかけてくれます。

校外学習

14:00



4 まちたんけん  
(室積小学校)



校外学習の一環として、自分の足で校区内を歩き、改めて室積のよさを見つけます。危険のないよう一人ひとりを学校ボランティアが見守ります。

学校と地域が手を組んで、「地域とともにある学校」をつくるためには、一人でも多くの皆さんや保護者に学校づくりに参加していただく必要があります。その橋渡し役として、統括コーディネーター(次頁参照)の役割がますます重要になってきます。  
コミュニティ・スクールの取り組みによって子どもたちは、大人である地域の皆さんと交

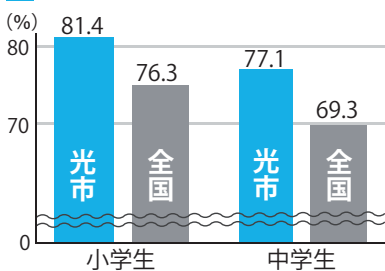
子どもたちの笑顔

地域全体に

例えば、小・中学校が近接する光井地域では、「みついの日」(上記1参照)、豊かな歴史・文化の残る室積では「まちたんけん」(上記4参照)など、地域の特色をふまえた取り組みが進められています。こうした取り組みにより、①学校運営の質の向上、②地域の子どもは地域みんなで育てるという意識の高まり、③子どもたちの故郷を大切にすることが育成されています。

データで見るコミュニティ・スクールの成果

Q 自分にはよいところがあると思いますか(「はい」と答えた割合)



本市では全国に比べて、はいと答えた割合が小学生で5.1%、中学生で7.8%高く、子どもたちの自己肯定感の高まりにつながっています。



出典:平成28年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

流し、地域の一員として活躍しているという自覚が高まり、ふるさと光市への愛着がわくきつかけとなります。  
同時に子どもたちの笑顔が地域に広がることで、地域全体も元気になるという「WIN・WIN」の好循環が形成されています。

# 地域

## わたしたちと一緒に学校と地域を 盛り上げてみませんか

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てる環境を整備するため、各小・中学校で子どもたちを見守る学校ボランティアを募集しています。子どもたちの授業の見守りや、地域に伝わる昔話などを教えてみませんか。

詳しくは、各学校にお問い合わせください。

お待ち  
しています！



学校にとって故郷に誇りを持つ子どもを育てるためには、地域の人

が欠かせない存在になっています。学校と地域をつなぎ、調整役として各中学校区で活躍しているのが「統括コーディネーター」です。

各地区の様子などについて、統括コーディネーターの皆さんにお話をお聞きしました。



▲ 100匹を超えるチヌなどが獲れ、保護者も大喜び

### ■ 室積でしかできないことを たくさん経験してほしい

室積の海や魚に親しんでほしいと、小・中学校の保護者などが中心となって、親子と地域と一緒に参加できる地引き網体験を開催しました。室積伝統の秋まつりにちなんだ「エンヤエンヤ」の掛け声に合わせて、みんなが網を引き続け、体験を通して一体感も生まれました。

保護者にも参加してほしいので、地引き網以外にも、親子で参加できる行事を休日に開催しています。ぜひ積極的に参加してほしいと思っています。



室積中学校区 いわもと まさゆき 岩本 政幸 さん



▲ 光井小・中学校合同の「熟議」の様子。統括コーディネーターをはじめ、保護者、地域の人、教職員などが「育てたい子ども像」を考え、思いを共有します。

### ■ 地域の持つ力を学校支援に 生かしていきたい

コミュニティ・スクールの取り組みを始めてから、小・中学校と地域の結びつきが強まり、学校と地域がお互い相談しやすくなったと思います。

学校から新しい取り組みを行いたいとの提案に対しても、地域の皆さんは「いいね、やってみよう！」と意欲的な人が多いように思います。

地域も、子どもたちのために何かができることがうれしくて、まち全体の活気につながっているように感じます。



光井中学校区 かわむら さとこ 河村 聡子 さん



### ■あさなえネットで子どもたちの 笑顔と一緒に増やしませんか



浅江中学校区 かねこ こういち 金子 功一 さん

浅江地区は学校の空き教室を使った地域の活動ルームがあるなど、子どもを中心にした学校・保護者・地域の協働連携が定着しつつあります。中学校で開催している大人を対象とした英会話教室では、実際の英語の授業に参加するなど、学校がすべての人にとっての学びの場となっています。

子どもたちには、多くの人と交流をもち、ふるさとの誇りを胸に、豊かな心を育ててほしいと願っています。



▲生徒と同じ教科書を使って英語の勉強中(浅江中学校)



▲地域の人が木工教室の先生(浅江小学校)

### ■お互いが切磋琢磨して いい関係を築いています



島田中学校区 かわむら まさお 河村 昌夫 さん

島田中学校には、4つの小学校から子どもたちが集まります。中学生が地域の行事に参加する時は、出身校区以外の行事にも積極的に参加してもらえよう工夫しています。「他の地区はこんなことやってたよ」といった情報共有が図られ、地域全体の切磋琢磨に繋がっています。

昨年発足した「学校支援ボランティアバンク」の参加者とともに、島田のよさを生かした取り組みを進め、学校を盛り上げていきたいです。



▲地域の人と取り組む花いっぱい運動(三井小学校)



▲すもう大会(上島田小学校)

### ■子どもと地域がふれあう機会を 増やしていきたい



大和中学校区 たなか みちはる 田中 道治 さん

「大和」の名と、郷土への愛着を育ててもらうため、親子と地域が一緒になって、大和中学校の体育祭で、やまと音頭を披露しました。やまと音頭を通して、子どもと地域の人との絆が一段と深まったように思います。

私にとって地域の子供たちはとても大切な存在です。今後はコミュニティセンターなどと協力して、大和地区の連携を深めて、子どもたちを地域全体で育てていきたいですね。



▲やまと音頭を真剣に練習する子どもたち(岩田小学校)



▲大和中学校体育祭の様子



**あいさつの木運動（島田小学校）**  
登校班で1週間気持ちのよいあいさつができれば、「あいさつの木」に花が咲きます。「たくさんの花が咲いたね」と子どもたちもうれしそうです。

**石城山に伝わる紙芝居上演（塩田小学校）**  
郷土学習の一環として、市民団体「光紙芝居」が地域に伝わる話を紙芝居で上演しました。子どもたちも興味深々です。

# 保護者

コミュニティ・スクールの取り組みを通して、子どもたちにとどのような変化があったのでしょうか。子どもの変化について保護者にお話をお聞きしました。



野村 香子 さん  
光井小学校6年に通う  
お子さんの保護者

■地域全体で  
子どもを見守る安心感

子どもたちが地域の皆さんと関わるようになってから、あいさつや身だしなみなど、基本的なことがこれまでより出来るようになってきたと思います。

先生や私たち親以外の大人との関わりの中で、故郷のことを学びながら、人と

しての自信を深めているように感じています。

子どもの教育は、家庭や学校がするものというイメージがありました。地域の皆さんに見守っていただいているという安心感は何物にも代え難いですね。

私自身は小学校で、本の読み聞かせや算数プリント丸付けボランティアなどに参加しています。地域住民としてはもちろん、親としても普段の学校内の様子を知ることができ、学校や先生方との信頼関係も深められていると思います。



岸村 晶子 さん  
光井中学校1年に通う  
お子さんの保護者

■学校は子どもたちの  
輝いた笑顔に会える場所

地域の人たちに大切に

てもらい、楽しい学校生活を送っているようです。

地域の人から田植えのコツを教わった子どもから「お母さん、苗はこうやって植えるんよ」と教えてもらったこともありました。成長をそばで見えていて、誇らしく思います。

また私は、中学校の光梅タイム（左記参照）などの活動に参加しています。活動の醍醐味は、参観日などでは見られない、素の子どもたちに出会えることです。皆さんも我が子や地域の子どもたちの輝いた笑顔を見に、学校行事に参加してみませんか。



▲光井中学校の光梅タイムでの様子。地域の人を講師に迎えて、紙しばいや舞踏、武道などの伝統文化を学んでいます。





# 子ども

コミュニティ・スクールの  
主役は子どもたちです。  
地域のつながりを通じて、  
子どもたちも大きく成長  
しています。



やまもと あや  
山本 綾 さん  
島田小学校 6年

■あたたかいあいさつが  
嬉しいです

登下校のときに「おかげ  
り」「寒いから風邪ひかん  
ようにね」など、声をかけ  
てもらえると、すごくあた  
たかい気持ちになります。  
見守ってくれる地域の人  
と、毎日あいさつするのが  
私の楽しみになっています。  
私も大人になったら、地  
域を支える人になりたいと  
思います。



むらたに しゅう  
村谷 秀 さん  
室積中学校 3年

■地域の伝統文化を守り、  
継承したい

早長八幡宮秋まつりで  
は、地域の人と協力して山  
車巡幸のアナウンス係を務  
め、子どもみこしを担いで  
練り歩くことで室積への愛  
着が深まりました。  
将来は花形の山卒領とし  
て、御幣を振ってみたいです。



■地域の担い手として  
恩返ししたい

地域の人は、私たちが小  
学生の時から温かく見守っ  
てくださる身近な存在で  
す。

私たちが安心して学校生  
活を送ることができたのも、  
地域の皆さんのおかげと感  
謝しています。

また、色々な行事にも一  
緒に参加していただき、名  
前を覚えてくれる方もいて、  
そんな温かいつながりのあ  
る浅江が大好きです。

これからは、今まで大切  
にしてもらったことを、地  
域行事への参加や、市内の  
病院で助産師になりたいと  
いう夢を叶えることで恩返  
ししたいです。



ふくしま はるか  
福島 遥 さん  
浅江中学校 3年

## 特派員レポート

### 取材を終えて

今回の取材を通して「学  
校は敷居が高く、関係者以  
外は入りづらい」というこ  
れまでの印象が大きく変わ  
りました。

光市では、地域の「宝」  
である子どもたちを地域で  
協力し、育んでいく仕組み  
が定着しつつあります。そ  
の結果、子どもたちの地域  
への愛着や感謝の思いが生  
まれ、地域貢献という姿に  
なつて、実を結んでいます。

同時に、子どもたちの笑  
顔がまち全体に広がること  
で、大人たち自身も元気に  
なり、まちの活気につながっ  
ているように感じました。

地域のやさしさの中で育  
ち、巣立っていった子ども  
たちが、将来このふるさと  
光市で、再び「地域の担い  
手」として活躍してくれる、  
そんな好循環につながるこ  
とを期待します。

(市民特派員 浦谷・河村・田中)

市民の皆さんに市の財政状況を知っていただくため、平成27年度決算と財政健全化法に基づく指標についてお知らせします。

☎ 財政課財政係 ☎ 0833-72-1400



# 平成27年度 決算報告

## □平成27年度決算の概要

### ■一般会計

一般会計では歳入222.1億9,038万円、歳出213.9億2,344万円で、歳入歳出の差引額は7億9,804万円となりました。このうち翌年度に繰り越した事業に必要な62.52万円を差し引いた実質収支は7億3,552万円の黒字となりました。

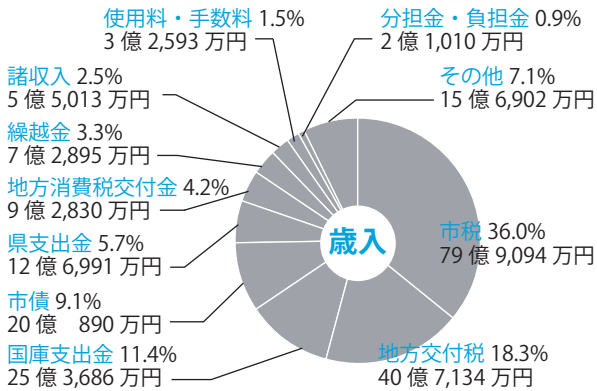
### ■特別会計(6会計・11頁参照)

特別会計では合計で歳入153億6,703万円、歳出163億8,114万円で、歳入歳出の差引額は10億1,411万円の赤字となりました。

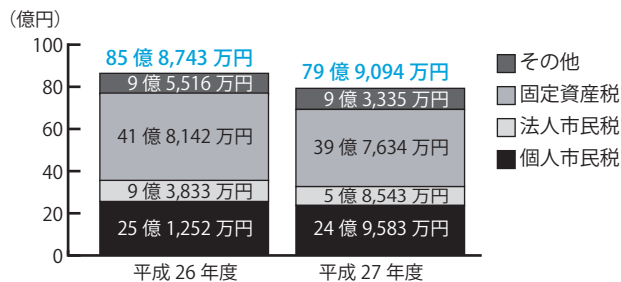
### 【一般会計と特別会計】

市の会計には一般会計と特別会計があります。

一般会計は市の行政運営の基本的な経費を網羅したもので、特別会計を除いたすべての経費は一般会計で処理されます。特別会計は特定の事業を行ったり、特定の収入を特定の支出に充てるため、経理を独立して行います。光市には六つの特別会計があります。



### ■市税の内訳



### ■一般会計歳入総額

221億9,038万円  
(市民1人当たり423,343円)

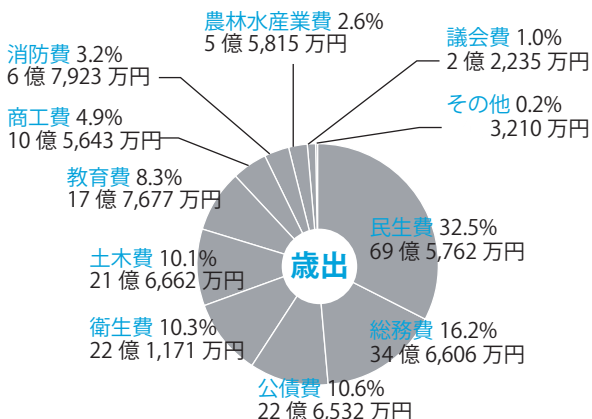
### ■一般会計歳入

歳入は、市税が前年度より6.9%減少、地方交付税が22.3%増加、国庫支出金が1.1%増加、市債が26.9%減少、繰入金が21.3%減少となり、歳入全体では、前年度より3.5%の減少となりました。

### ✿市税について

市税は市の収入全体の4割近くを占めています。

法人市民税が企業収益の減少により37.6%の減少となったことや、固定資産税が4.9%の減少となったことなどにより、前年度に比べて5億9,649万円(6.9%)減少しました。



※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

### ■一般会計歳出総額

213億9,234万円  
(市民1人当たり408,118円)

### ■一般会計歳出

歳出は、室積コミュニティセンターの整備などにより総務費が2.9%増加、市内企業の施設整備等に伴う企業立地推進事業補助金の増加などにより商工費が49.8%増加したものの、学校給食センター建設事業が平成26年度で完了し、教育費が35.5%減少したことなどから、歳出全体では3.9%の減少となりました。

## 【主な事業・用語説明】



### ■民生費

児童・高齢者・障害者等の福祉などの経費

- 障害者福祉対策 12億5,000万円
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金 12億5,000万円
- 児童手当 7億9,000万円

### ■総務費

市の全般的な管理事務の経費

- 基金積立金（財政調整基金・減債基金） 5億6,000万円
- 退職手当 4億6,000万円
- 情報推進事業 3億7,000万円

### ■衛生費

各種健診、環境対策、ごみ処理などの経費

- 地域医療対策（病院事業会計繰出金） 6億7,000万円
- 可燃物・不燃物処理等負担金（周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合） 4億7,000万円
- 不燃物・可燃ごみ等収集事業 2億3,000万円

### ■土木費

道路、公園、市営住宅等の維持、建設などの経費

- 下水道事業繰出金 12億円
- 市道整備 2億1,000万円
- 道路の維持管理 9,000万円

### ■教育費

学校などの教育、文化・スポーツ振興などの経費

- 小中学校施設整備 2億8,000万円
- 小中学校運営 2億1,000万円
- 体育施設管理運営 1億4,000万円

### ■商工費

商工業の振興、観光などの経費

- 企業立地推進事業 5億5,000万円
- 中小企業等金融対策事業 2億4,000万円
- 離島航路運航助成事業 3,000万円

### ■農林水産業費

農林水産業の振興、漁港の維持・整備などの経費

- 海岸保全整備事業 7,000万円
- 集落基盤整備事業 5,000万円
- 農業振興対策助成事業 3,000万円

### ■その他の用語説明

- 公債費…市の借入金返済のための経費
- 消防費…消防、水防、救助活動などの経費
- 議会費…市議会運営のための経費
- その他…労働者福祉や災害復旧などの経費

## ■特別会計の決算

会計	収入額	支出額	差引
国民健康保険	78億8,157万円	75億8,953万円	2億9,204万円
簡易水道	2,613万円	1,528万円	1,085万円
墓園	759万円	1,456万円	△697万円
下水道事業	21億4,294万円	35億8,503万円	△14億4,208万円
介護保険	45億4,385万円	44億1,320万円	1億3,065万円
後期高齢者医療	7億6,494万円	7億6,354万円	140万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、「収入額 - 支出額」と「差引」が一致しない場合があります。

## ✿「ひかり家の家計」～市の決算を家計簿に例えると～

平成27年度の一般会計の歳入歳出を3月末現在の住民基本台帳人口（52,417人）で市民1人当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えました。家計簿と市の会計とはお金の使い方や規模が違うので単純に比べられないところもありますが、一つの目安としてご覧ください。

### ■総収入

423,343円

区分	収入額
給料 基本給（市税） 諸手当（地方交付税など）	253,909円 152,449円 101,460円
パート収入・不動産収入など（使用料・手数料など）	21,535円
親からの支援（国・県支出金）	72,625円
ローン借入（市債）	38,325円
預貯金の引き出し（繰入金）	23,042円
前月からの繰越金（繰越金）	13,907円

### ■総支出

408,118円

区分	支出額
生活費合計 食費（人件費） 医療費（扶助費） 光熱水費（物件費） サークルなどの会費（補助費など） その他の生活費（維持補修費など）	267,709円 65,106円 77,900円 51,791円 63,137円 9,775円
ローン返済（公債費）	43,217円
家の増改築費、家電購入費（普通建設事業費など）	29,139円
家族への仕送り（繰出金）	57,341円
預貯金（積立金）	10,712円

収入の内容を見ると、給与収入のうちの基本給で収入の4割近くをまかっていますが、親からの支援やローンの借入れが11万950円と3割近くを占めています。一方、支出は40万8,118円で、収入から差し引くと1万5,225円の黒字となります。内容を見ると、必要経費である食費や医療費、ローン返済が18万6,223円と支出全体の5割近くを占めています。

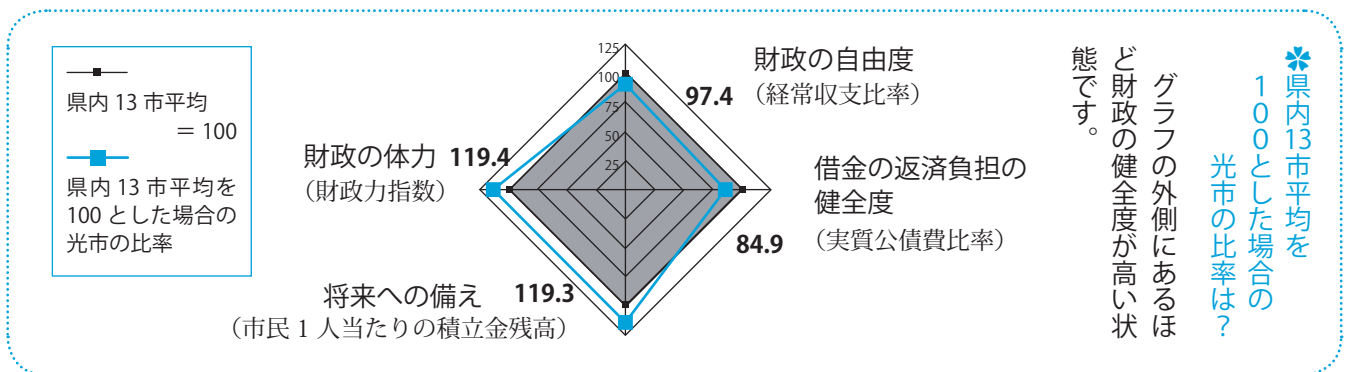
今後も安定した家計になるよう支出を見直し、借入りを減らす取り組みを進めていきます。

指標	数値
経常収支比率	
市税のように自由に使える経常的な収入に対して、人件費や借金返済など、毎年必ず支出するお金がどの程度の割合を占めているかを示したもの	*94.2% (11位)
財政力指数	
市の標準的な行政サービスに必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかの割合を示したもの	0.731 (4位)
市民1人当たりの積立金残高	
財源が不足した場合や市債を返済するための積立金(財政調整基金と減債基金) 現在高	6万4,000円 (6位)
実質公債費比率	
市税などのように自由に使える経常的な収入に対して、借金の返済額がどの程度の割合か示したもの	9.9% (8位)

※順位は県内13市中の順位です。

\*光地域広域水道企業団引継債について、普通会計(全国統一基準)と一般会計で取り扱いが異なります。なお、一般会計では経常収支比率は94.8%となります。(参考値)

□財政指標で見る光市の財政健全度  
光市の財政は、ほかのまちと比べると、どのような状況にあるのでしょうか。比較する目安として、4つの「財政指標」で光市の財政の健全度を見てみましょう。  
なお、この財政指標では、他の団体と同じ基準で比較するため、対象範囲は実質公債費比率を除き「普通会計」に統一されています。  
※普通会計とは、一般会計に特別会計の一部を加えたもので、光市では墓園特別会計が加わります。



★なぜ借り入れをするの？  
学校や道路、公園など長期間利用するものをつくる際、長期借入金を利用することがあります。これは、つくったときに住んでいる皆さんが費用すべてを負担するのではなく、分割払いにして、将来利用する皆さんにも費用を負担していただくためです。

\*一部事務組合とは  
ごみ処理や消防などの行政活動を効果的に行うため、複数の市町が負担金を出し合い、事務を共同で行う組織です。光市は光地区消防組合に58・1278%、周南地区衛生施設組合にごみ処理分20・59%、斎場分23・80%、周南東部環境施設組合に49・07%の割合で負担しています。

会計		平成27年度末残高
一般会計		238億1,338万円
公営企業	簡易水道 (特別会計)	6,274万円
	下水道事業 (特別会計)	81億6,850万円
	水道事業	57億4,145万円
	病院事業	26億7,386万円
	介護老人保健施設事業	6億5,246万円
*一部事務組合	光地区消防組合	5億8,343万円
	周南地区衛生施設組合	5億1,267万円
	周南東部環境施設組合	4億2,467万円
合計		426億3,315万円

※単位表示未滿を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

□市全体の借入金残高の状況



## 【用語説明】

### 1 実質赤字比率

最も主要な会計である「一般会計等」に生じている赤字の大きさを財政規模（市税など自由に使える1年分の経常的な収入。市の年収に近いもの）に対する割合で表したものの

### 2 連結実質赤字比率

病院や下水道など、公営企業を含む市全体の会計に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

### 3 実質公債費比率

借入金（地方債）に対する返済額（公債費）の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

### 4 将来負担比率

借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

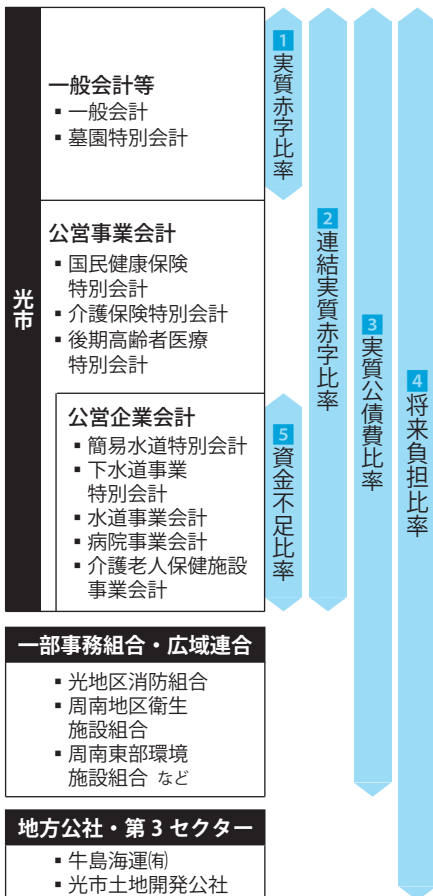
### 5 資金不足比率

病院や下水道などの公営企業に生じている赤字の大きさをそれぞれの企業の事業規模（料金収入）に対する割合で表したものの

## ✳健全化判断比率および

### 資金不足比率の対象範囲

部分が対象範囲となります。



## ■健全化判断比率

指標	平成 27 年度	早期健全化基準	財政再生基準	平成 26 年度
1 実質赤字比率	— (赤字なし)	12.95%	20.00%	— (赤字なし)
2 連結実質赤字比率	— (赤字なし)	17.95%	30.00%	— (赤字なし)
3 実質公債費比率	9.9% (8位)	25.0%	35.0%	10.1% (6位)
4 将来負担比率	56.3% (8位)	350.0%		59.3% (8位)

※順位は県内 13 市中の順位です。

## 5 資金不足比率

会計	平成 27 年度	経営健全化基準	平成 26 年度
簡易水道特別会計 * 下水道事業特別会計 水道事業会計 病院事業会計 介護老人保健施設事業会計	— (全会計資金不足なし)	20.0%	— (全会計資金不足なし)

\*下水道事業については、決算上の資金不足が生じていますが、初期の設備投資などが将来的に解消可能な額として除かれるため、「資金不足なし」となります。

□健全化判断比率と資金不足比率  
県や市町村の財政を適正に運営することを目的とした「財政健全化法」に基づき、地方公共団体の財政の健全度を判断するための指標について、平成27年度決算に基づく数値を公表します。

## □基準以上になると

1から4までの四つの健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」を策定し、自主的な財政の健全化に努めることとなります。  
財政再生基準以上になった場合には「財政再生計画」を策定し、国などの関与による確実な財政の再生に努めることとなります。  
また、5 資金不足比率についても、経営健全化基準以上になると、各会計において「経営健全化計画」を策定し、自主的な健全化に努めることとなります。

## □前年度と比べると

1 実質赤字比率、2 連結実質赤字比率、5 資金不足比率はいずれも前年度と同様に赤字や資金不足がないため、「赤字なし」、「資金不足なし」となりました。また、3 実質公債費比率は前年度より0.2ポイント、4 将来負担比率は3ポイント改善し、いずれも基準を大きく下回っています。  
□今回の結果から  
光市はすべての指標において、前年度と同様に「健全な財政状況」にあります。引き続き、財政健全化の取り組みを推進し、適正な財政運営に努めてまいります。

# 平成27年度決算を認定

第3回光市議会定例会が、8月30日(火)から10月7日(金)までの39日間の会期日程で開催されました。

この議会では、平成28年度光市一般会計補正予算などが審議され可決されました。

また、平成27年度光市一般会計および特別会計6件の歳入歳出決算、公営企業会計3件の決算などが認定されました。

主な内容は、次のとおりです。



## □平成27年度決算総括表

会計	歳入額	歳出額
一般会計	221億9,038万円	213億9,234万円
特別会計	153億6,703万円	163億8,114万円
国民健康保険	78億8,157万円	75億8,953万円
簡易水道	2,613万円	1,528万円
墓園	759万円	1,456万円
下水道事業	21億4,294万円	35億8,503万円
介護保険	45億4,385万円	44億1,320万円
後期高齢者医療	7億6,494万円	7億6,354万円
合計	375億5,741万円	377億7,349万円

※単位表示未滿を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

※決算の詳細は10頁～13頁の決算報告をご覧ください。

## □平成28年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分について報告

歳入歳出に、それぞれ7072万円を追加する専決処分を行い、予算の総額を222億1890万6000円としたことについて承認されました。

### 【歳出】

●市税過誤納還付金および還付加算金 7072万円

### 【歳入】

●財政調整基金繰入金 7072万円

## □平成28年度一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出に、それぞれ64

55万8000円を追加し、予算の総額を222億8346万4000円としました。

### 【歳出(主なもの)】

●介護サービス事業所によるスプリンクラーの設置や介護ロボットの導入支援に係る補助金 391万9000円  
●子育てサポート事業費補助金 54万円  
●児童遊園地整備工事 400万円

●災害復旧工事などに要する経費 2350万円

### 【歳入(主なもの)】

●地方特例交付金 389万4000円  
●地方交付税 2118万6000円  
●国庫支出金 925万3000円  
●県支出金 277万円  
●市債 2620万円

## □庁舎空調設備改修工事(機械設備工事) 請負契約の締結

本庁舎の空調設備の熱源を重油から電気に変更するた

め、機械設備の全面的な改修を行う庁舎空調設備改修工事(機械設備工事) 請負契約を締結することについて可決されました。

■契約金額 1億587万7800円  
■契約の相手方 庁舎空調設備改修工事(機械設備工事) 三電・住久特定建設工事共同企業体(株)三電、住久設備(株)

## □光市在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する条例

光市東部在宅介護支援センターの併設施設である特別養護老人ホームの移転に伴い、同支援センターを廃止することについて可決されました。




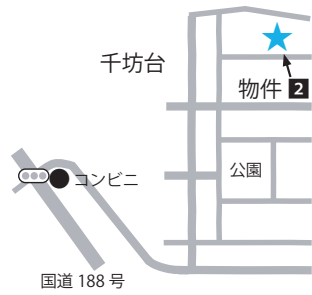







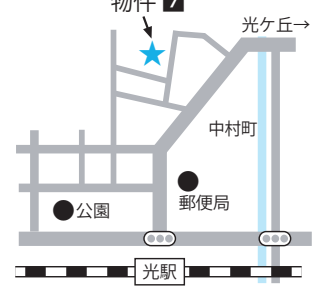




## □人権擁護委員候補者の推薦

12月31日で任期満了となる橋本均氏、前崎敏明氏の後任の委員候補者として、橋本均氏、前崎敏明氏が推薦されました。



## 市有地を随時売却しています

次の土地の購入申し込みを先着順で受け付けています。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

<p><b>1</b>千坊台三丁目 428 番 (232.92㎡) 売却価格 6,335,424 円</p>  	<p><b>2</b>千坊台三丁目 430 番 (236.20㎡) 売却価格 6,424,640 円</p>  
<p><b>3</b>室積六丁目 3995 番 15 (231.22㎡) 売却価格 6,335,428 円</p>  	<p><b>5</b>虹ヶ浜二丁目 19 番 13 (132.33㎡) 売却価格 4,922,676 円</p>  
<p><b>6</b>虹ヶ浜二丁目 19 番 12 (215.33㎡) 売却価格 7,062,824 円</p>  	<p><b>7</b>虹ヶ丘四丁目 2879 番 9 (252㎡) 売却価格 10,155,600 円</p>  
<p><b>8</b>虹ヶ丘七丁目 3500 番 5 (250.34㎡) 売却価格 11,640,810 円</p>  	<p><b>9</b>虹ヶ丘七丁目 3501 番 10 (316.66㎡) 売却価格 14,883,020 円</p>  

※購入の申し込みは随時受け付けているため、売却済みの場合もあります。



## 光市交通安全計画（案）

# パブリックコメントを実施します

☎生活安全課交通防犯対策係 ☎0833-72-1400 🌐http://www.city.hikari.lg.jp/seikatsu/

「光市交通安全計画(案)」について、パブリックコメントを実施します。お寄せいただいたご意見は、市の考え方とともに整理した上で公表します。

### □案件名

「光市交通安全計画(案)」に対する意見について

### □案件の概要

本市の交通安全に対する具体的な施策を示す計画を策定するものです。

### □募集期間

10月17日(月)～11月16日(水)

### □意見を提出できる人

1 市内に住所がある人または市内に事業所を有する法人、団体

2 市内に通勤または通学している人

### □資料の閲覧

市(画) (上記参照) または下表の窓口で閲覧できます。

### □意見の提出様式

市(画) または下表の●印がある閲覧窓口に備え付けています。

※住所、氏名(ふりがな)、題名の記入があれば、任意の様式で構いません。

### □意見の提出方法

左表の●印がある提出窓口に持参または生活安全課まで郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。

※電話での受け付けはできません。文書でご提出ください。

※個々のご意見などに対して直接回答はしません。

窓口	閲覧	提出
生活安全課交通防犯対策係 〒743-8501 光市中央六丁目 1-1 FAX0833-72-3919 ✉seikatsuanzen@city.hikari.lg.jp	●	●
市役所 1 階 情報公開総合窓口 (受付)	●	●
大和支所・あいぱーく光・地域づくり支援センター	●	●
室積・牛島・浅江・三島・周防出張所	●	●
伊保木・光井・中島田・大和・東荷・塩田コミュニティセンター	●	●

## 緊急地震速報

# 11月4日(金)に訓練放送を行います

☎防災危機管理課 ☎0833-72-1400



11月4日(金)に緊急地震速報を配信する全国的な訓練が行われます。これを受けて10時頃、本市でも防災行政無線から一斉放送を行います。

緊急地震速報を確認してからの短い時間に対応するためには、日頃からの訓練が大切です。訓練放送に合わせ、下記の具体例を参考に、身を守る行動をとってみましょう。

ご理解とご協力をお願いします。

### □放送内容

左記のとおり

(上り4音チャイム)

「こちらは、防災光市です。只今から訓練放送を行います。」

(緊急地震速報チャイム音)

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。

これは訓練放送です。」(3回繰り返し)

「こちらは、防災光市です。これで訓練放送を終わります。」

(下り4音チャイム)

### 行動の具体例

#### 【家庭では】

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する。
- あわてて外に飛び出さない。
- 無理に火を消そうとしない。



▲机の下などに避難

#### 【屋外では】

- ブロック塀の倒壊などに注意する。
- 看板や割れたガラスの落下に注意する。
- 山やがけ付近では、落石やがけ崩れに注意する。



▲倒壊などに注意





# 市営住宅の入居者を募集します

☎0833-72-1400 建築住宅課住宅係

募集住宅（一般世帯向け住宅 ※単身での申し込み不可）

住宅名	棟-号	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
領家台（島田六丁目）	*2-201	3DK	H5	22,700～44,600円	○	
	▲5-204	3DK	H6	23,000～45,200円	○	
	6-302	3DK	H6	21,900～43,000円	○	
花園（花園二丁目）	206	3DK	H8	24,400～47,900円	○	
緑町（浅江七丁目）	*1-103	3DK	S59	13,200～26,000円		
	1-204	3DK	S59	13,200～26,000円		
緑町（浅江七丁目）	3-111	3LDK	H16	28,100～55,100円	○	○
緑町西（浅江七丁目）	21	3DK	S51	9,700～19,000円		
中岩田（大字岩田）	1-302	3DK	H1	14,400～28,400円	○	
	2-203	3DK	H1	14,400～28,400円	○	
	2-303	3DK	H1	14,400～28,400円	○	
	*4-103	3DK	H3	14,600～28,700円	○	

募集住宅（単身世帯向け住宅）

住宅名	棟-号	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
平岡台（浅江二丁目）	104	2DK	H15	20,900～41,100円	○	○

※「\*」は優先枠（高齢者世帯などを対象に、一般世帯より優先して抽選できる住宅）  
※「▲」は事故住宅（前入居者の時に人身事故が発生した住宅）。事故の具体的な状況についてはお答えできません。

- 入居資格
- ①同居の親族がある人（一定の要件を満たす人のみ単身向け住宅へ申し込み可）
  - ②公営住宅法で定める収入基準に該当する人
  - ③現に住宅に困窮していることが明らかでない人
  - ④入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人
  - ⑤当選の連絡を受けてから30日以内に入居手続きを済ませる者

- ※市外在住の人も申し込みができます。
- 申込方法  
建築住宅課に備え付けの申込書をご提出ください。  
※印鑑をご持参ください。
- 受付期間  
10月26日(水)～11月9日(水)  
8時30分～17時15分  
※土・日曜日、祝日を除く
- 抽選日/場所  
11月16日(水) / 市役所  
※特定公共賃貸住宅は入居者を随時募集しています。



10月27日(木)～11月9日(水)は読書週間です

## 「図書館まつり2016」を開催します

☎0833-72-1440 図書館

### 【図書館】

- おはなし会 BunちゃんSHOW
- ① 10時30分～、② 13時30分～
- ワークショップ（各先着100人）
- おりがみGO！
- あおむしくんのストラップを作ろう！（参加費100円）
- 入ってびっくり！バックヤード探検
- 情報検索コーナー ■おすすめ本の展示 ■短歌作品展

### 【文化センター】

- 紙芝居上演とふるさとかるた大会
- 幼児絵画展 市内の幼稚園・保育園児の絵画作品を展示します。
- 展示期間 11月11日(金)～13日(日) 9時～17時（最終日は16時まで）
- ブックリサイクル
- ※11月13日(日)9時～14時にも実施します。
- 場所 図書館裏庭テラス
- 軽食・喫茶（10時～完売まで）

### 【スタンプラリーを実施します】

各コーナーを巡ってスタンプを集めた人に、参加賞を贈呈します。  
■カード配布 9時40分～

### ※リサイクル本の提供をお願いします

- 受付期間 11月1日(火)～5日(土) 9時～15時
- 受付場所 図書館車庫前



- さわやかな秋の空気の中で、本に親しむ一日を過ごしてみませんか。
- 日時  
11月12日(土) 10時～15時
- 場所  
図書館、文化センター
- 内容  
左記のとおり







### あなたの健康プラスアップ

#### 予防のポイント



##### 1 風邪やインフルエンザなど

- ▶ 外出後の手洗い、うがいの徹底
- ▶ 睡眠、食事をしっかりと、疲れやストレスをためない
- ▶ 重ね着や半身浴などで、からだをきちんと温める



##### 2 ノロウイルスなど

- ▶ 排便後や調理、食事前の十分な手洗い
  - ▶ 感染者の吐しゃ物などの処理時にはマスクや手袋を使用し、消毒をする
- ※ノロウイルスなどの消毒は次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤）が効果的です



##### 3 狭心症や心筋梗塞など

- ▶ ウォーキングやジョギングなど有酸素運動を行う
- ▶ 栄養バランスのとれた食事をとり、飲酒を控え、禁煙する
- ▶ 朝起きたときに、コップ1杯の水を飲む

冬に向けて健康管理に気をつけましょう

寒い冬の季節が近づいてきます。この時期は体調を崩しやすく、その代表的なものとして、次の**1**～**3**が挙げられます。

**1** 季節性の感染症（風邪やインフルエンザなど）

**2** 感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）

**3** 循環器系の病気（狭心症や心筋梗塞など）

左記の「予防のポイント」を参考に、健康管理には十分気を付けましょう。

### 11月の健康カレンダー

行事名	日時	場所	その他	
育児	1日(火) 9:30～11:00	周防コミュニティセンター	持参物：母子健康手帳 ※1歳児、2歳児お誕生相談は歯ブラシ、案内用紙が必要	
	9日(水) 9:30～11:00	島田コミュニティセンター		
	10日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光		
	25日(金) 9:30～11:00	浅江コミュニティセンター		
	2歳児お誕生相談	10日(木) 13:30～14:30		あいぱーく光
母親教室	21日(月) 9:30～11:30	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳	
	29日(火) 9:30～11:30			
成人歯科健診	10日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	対象：乳幼児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民 持参物：母子健康手帳（妊婦）、健康手帳（お持ちの人）	
健康	健康相談（要予約）	4日(金) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：健康手帳（お持ちの人）
	癒しのカウンセリング（前日午前中までに要予約）	8日(火)、22日(火) 13:30～15:30	あいぱーく光	内容：臨床心理士による心の健康相談
	食育相談（要予約）	21日(月) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳（乳幼児）

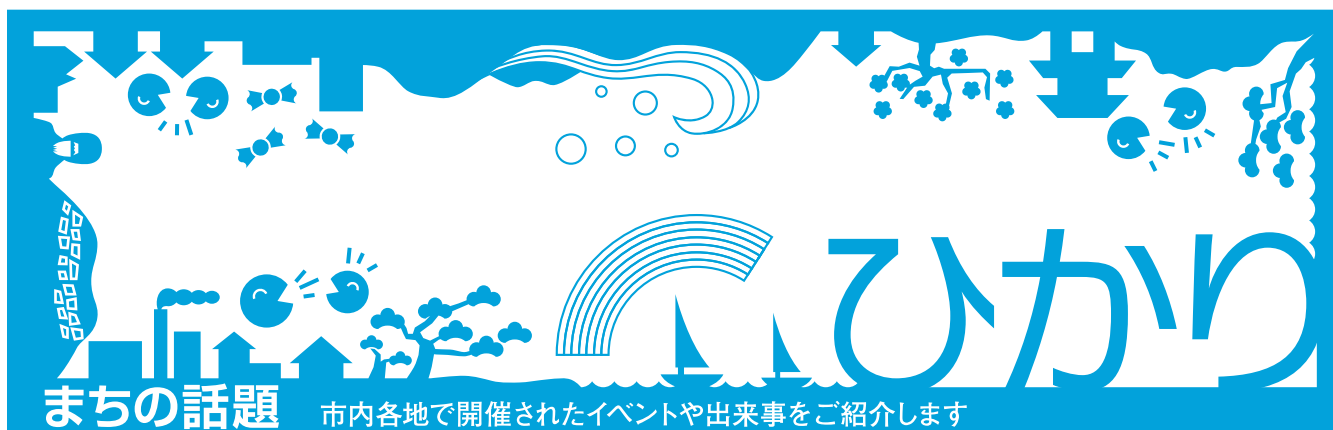
広報広聴係が取材した行事などは、ふもと de ひかりや  
ひかりチャンネル（右記参照）でも紹介しています。



◀ふもと de ひかり QR コード



ひかりチャンネル QR コード ▶



### ゆーぱーく光来館 40 万人達成

9月19日(祝) ゆーぱーく光

平成24年10月にオープンしたゆーぱーく光  
が来館40万人を達成したことから、記念セレモ  
ニーを開催しました。

記念すべき40万人目の来館者となったのは、  
三井在住の唐松良生さんです。市川市長らと一  
緒にくす玉を開き、記念品として、市内産の新  
米や40万人目認定証などを贈呈しました。



### 早朝交通安全キャンペーン

9月21日(水) 市役所前交差点周辺

「秋の全国交通安全運動」が始まったこの日、  
市役所前交差点周辺で「早朝交通安全キャン  
ペーン」が行われました。

キャンペーンに参加した聖光高校の生徒は、  
制作した交通安全を呼びかけるプラカードを掲  
げ、自転車などの通行人や通勤中のドライバー  
に安全運転を呼びかけていました。

### 第54回森もりひろば

9月22日(祝) 周防の森ロッジ

小学生までの子どもと中高生のサポーターな  
ど、約100人が参加。午前中は、屋内で鬼ごっ  
こなどのレクリエーションをして楽しみました。

雨の上がった午後からは、外の広場でおやつ  
のカートンドッグ（牛乳パックを利用して作る  
ホットドッグ）を参加者みんなで協力して作り、  
自然の中でおいしくいただきました。





### 人間国宝の特別授業

9月27日(火) 光井中学校

平成26年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定された山本晃さんを講師に迎え「特別授業」を実施しました。

授業では金工の道を志した理由や彫金技法の説明のほか、作品を鑑賞する生徒に直接解説されるなど、生徒には優れた芸術に触れるとともに、自身の将来を見つめる時間となりました。

### 2016 光まつり

10月2日(日) 市民ホール周辺

秋晴れの気持ち良い1日となり、2万8千人の来場がありました。

恒例のパレードでは、幼稚園や保育園の園児による子どもみこしの競演や、「輪・わ・ワ・WA・〇」をテーマにしたアイデア溢れる演技が披露されました。当日の様子は「ふおと de ひかり」(右上参照)で紹介しています。



### みたらい湾花火大会

10月9日(日) 室積御手洗湾

みたらい湾花火大会は、目前に広がる防波堤から打ち上がる花火の迫力と湾を囲む山々から跳ね返った大音響を身体全体で感じることができるのが魅力です。

打上予告のカウントダウンの後、約4,200発の花火が室積御手洗湾の秋の夜空と静かな波の水面を明るく彩りました。

### 市長『わ』日記



対話 調和 人の輪 「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」 誠実 親切

詳しくは☞ (<http://www.city.hikari.lg.jp>) をご覧ください。

市川市長が9月に参加した行事の一部を紹介します。

- 1 19日(祝) 敬老を祝う会
- 2 22日(祝) 第65回周南都市消防連絡協議会野球大会
- 3 26日(月) 第71回国民体育大会出場選手壮行式
- 4 30日(金) 第16回全国障害者スポーツ大会出場報告



# 情報ひろば

市光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400

☎ http://www.city.hikari.lg.jp/

## 人のうごき

(9月末現在)  
 人口 52,352(+11)  
 男性 24,964 (-2)  
 女性 27,388(+13)  
 世帯数 23,319 (+8)  
 ※ ( )内は  
 前月からの増減

## お知らせ

### 土地・家屋の課税調査

来年度の固定資産税の課税に向けて、税務課職員が訪問し、土地や家屋内の調査などを行います。ご理解とご協力をお願いします。

### 【次の場合はご連絡ください】

- 土地の利用状況を変更したとき(宅地を農地に変更した、農地に太陽光発電パネルを設置したなど)
- 家屋の新築、増築、取り壊しをしたとき
- ※ 登記手続きを済ませている場合、連絡は不要です。

### 税務課資産税係 市

### 秋の全国火災予防運動を実施します

11月9日(水)から15日(火)まで、「秋の全国火災予防運動」が展開されます。

暖房器具などを使用する機会が増えるこの時季は、火の取り扱いに注意しましょう。

- 全国統一防火標語 「消しましょう その火その時 その場所で」
- 県防火標語 「取りかえて新たな安心 住警器」

光地区消防組合消防本部予防課

☎ 0833・74・5602

### 野焼きは法律で禁止されています

野外焼却(野焼き)は、ダイオキシンなどの発生や悪臭・煙により、周辺の人々の迷惑となります。家庭から出たごみは、決められた収集日・集積場所に出してください。

### 野焼き禁止の例外

- 廃棄物処理法の処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- 農林漁業を営むためや、どんど焼きなど社会慣習上やむを得ないもの

○ たき火など日常生活上、行われる焼却で、周辺の迷惑にならない軽微なもの

※ 野焼き禁止の例外であつても、生活上環境上支障のある場合は、改善命令や行政指導の対象となります。

### 環境事業課 市

### サンホーム

### 支援員の登録

サンホームで勤務する支援

員を随時募集しています。

- 資格 児童の育成・指導に熱意があり、土曜日の勤務が可能な人
- 業務内容 放課後および学校の休業日における小学1～5年生の児童の保育
- 賃金 時給780円

※ 教諭免許または保育士免許を保有している人は時給870円。勤務要件など、詳しくはお問い合わせください。

- 選考方法 支援員が欠員となったときに、書類選考の上、面接の連絡をします。
- 申込方法 履歴書(市販のもの)をご提出ください。

申 文化・社会教育課社会教育係(教育委員会)

☎ 0833・74・3604

### 11月11日～17日は

### 税を考える週間です

税の意義や役割を考え、税務行政に対する理解を深めましょう。詳しくは国税庁

(<https://www.nta.go.jp>)を

ご覧ください。

### 譲渡所得・相続税

### 贈与税に関する個別相談

- 日時 11月4日(金)、17日(木)、12月1日(木)、15日(木) 時～16時 ※要予約
- 場所 光税務署

### 【年末調整説明会】

- 日時 11月17日(木) 10時～12時
- 場所 市民ホール

### 申 光税務署

☎ 0833・71・0166



相談窓口  
**夜間収納相談窓口**

- 開設日 10月31日(月)、11月11日(金)、21日(月)
- 時間 20時まで
- 場所 市役所収納対策課
- 取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

### 申 収納対策課 市

## 相談



### 司法書士無料法律相談

(要予約)

- 日時 11月9日(水) 9時～12時(1人30分程度)
  - 場所 市役所3階会議室
  - 定員 6人
  - 相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、会社・法人登記、訴訟手続、成年後見など
- ※多重債務は、事前記入事項があります。予約時にお申し

## 砲台山クリーンハイキング ボランティア募集

「砲台山」登山道の整備、清掃に参加しませんか。

- ◆日時 11月27日(日) 10時～12時(雨天中止)
  - ◆集合場所 冠山総合公園イベント広場
  - ◆作業内容 枝うち、草刈りなど
  - ◆持参物 作業のできる服装(長袖、長ズボン、長靴など)、帽子、軍手、水筒、かま、がんざきなど  
※作業終了後、昼食(炊き込みご飯、豚汁)をご用意します。
  - ◆申込方法 11月18日(金)までに、電話でお申し込みください。
- ☎ 冠山総合公園 ☎ 0833-74-3311



出ください。

- 申込方法 11月2日(水)8時30分から電話での受け付けを開始します。
- ※土・日曜日、祝日を除く

☎ 生活安全課市民相談係

### 司法書士による 無料電話相談会

- 日時 11月5日(土) 10時～16時
- 相談受付電話 0120-003-821
- 相談内容 多重債務問題や

相続登記の手続き、空き家問題など

☎ 県青年司法書士協議会  
0827-21-4801

### 不妊専門相談

- 日時 11月25日(金) 15時～17時
- 場所 県周南健康福祉センター(周南総合庁舎3階)
- 対象 不妊・不育で悩む夫婦など
- 相談内容 不妊・不育に関する相談、不妊・不育治療に関する情報提供など
- ※秘密は厳守します。
- 相談担当者  
○伊藤淳医師(徳山中央病院産婦人科医)  
○今井佳子さん(臨床心理士・生殖心理カウンセラー)

●相談料 無料

●申込方法 11月18日(金)までに電話でお申し込みください。

☎ 県周南健康福祉センター健康増進課地域保健班

0834-33-6425

## 催し



### 青果物品評会の 出品募集

市内産の優れた青果物を消費者に知ってもらうため品評会の出品を募集します。

- 日時/場所 11月19日(土) 青果物持込 9時～10時30分、審査 10時30分～11時30分/大和スポーツセンター
- ※11月20日(日) ふるさとまつりステージで表彰式
- 申込方法 11月11日(金)までにJA周南または里の厨、農業耕地課にお申し込みください。

※出品規定などがありますので、申込時にご確認ください。

☎ 農業耕地課農政係



## 中小企業勤労者共済制度 (ハートピア共済)

広告



県内に住所または勤務先がある中小企業の勤労者の福利厚生を充実させるための制度です。

月々わずかな掛金で、死亡、障害、入院、住宅災害などを保障し、結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝い金も給付します。

さらに、全国宿泊施設の助成や、人間ドック・脳ドックの助成もあります。

★平成27年6月1日以降の入院について、1日目からの入院給付開始となりました。

型種	月掛金(1人)	最高給付金額	加入年齢
1型	450円	240万円	満15歳～64歳
2型	900円	480万円	
3型	1,500円	720万円	
4型	2,000円	1,000万円	満15歳～49歳
高齢者型	450円	100万円	満65歳～70歳
ファミリー型	500円	200万円	満0歳～64歳 (子どもは25歳未満まで)

(お問い合わせ) 山口県勤労福祉共済会周南駐在 ☎0834-32-2810 ホームページはこちら ⇒ <http://heartpia810.jp/>

## 催し



### 保育出前講座

〜いつしよにあそぼ〜

保育園の先生と一緒に、楽しい時間を過ごしませんか。

●日時 11月9日(水) 10時〜11時30分

●場所 浅江コミュニティセンター

●対象 未就園児とその保護者

●内容 手遊びやリズム遊び、育児相談など

☎子育て支援センター(あいぱーく光)

☎0833・74・3030

### なかよし広場

#### 【ミニコンサート】

コンサートに参加して親子で音楽を鑑賞しませんか。

●日時 11月12日(土) 10時30分〜11時30分

●場所 あいぱーく光

●対象 乳幼児とその保護

者、その他希望者

●演奏者 光丘高等学校吹奏楽部

☎子育て支援センター(あいぱーく光)

☎0833・74・3030

### 給食試食会

●日時 11月18日(金) 10時30分〜12時

●場所 学校給食センター

●対象 10人以上の団体

※全団体合計で40人を限度とし、申し込み多数の場合は抽選

●内容 施設見学、調理動画視聴、給食に関する講話、給食の試食

●参加費 246円/人

●献立 ごはん、牛乳、わかめうどん、厚焼き卵、キャベツといかの酢の物、りんごゼリー(献立は変更となる場合があります)

●申込方法 団体名、代表者名、参加人数、電話番号を記入の上、FAXまたは電話で

お申し込みください。

●申込期限 11月2日(水)

☎0833・72・0050  
☎0833・72・6995

### 親子の食育教室

#### 【みそ汁を作ってみよう】

親子で料理をしながら「食育」について学びませんか。

●日時 12月3日(土) 9時30分〜13時(受付9時〜)

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の年長児および小学1〜3年生の児童とその保護者

●定員 先着25組程度

●内容 食生活改善推進員による講話、調理実習、試食

●参加費 300円/人

●持参物 米0.5合/人、エプロン、手ふき、筆記用具、飲み物

●申込方法 10月25日(火)以降に電話でお申し込みください。

●申込期限 11月15日(火)

☎0833・74・3007



### 生涯学習講座

#### 【ひかりまなび応援セミナー】

●日時 11月19日(土) 13時30分〜15時30分

●場所 地域づくり支援センター

●対象 20歳以上の人

●演題 「地域でのコミュニケーション作り 私がカフェを開くまで」

●講師 増野睦子さん(主婦グループEne・cafe 発信キッチン代表)

●受講料 300円(年間受

講者を除く)

●申込方法 11月18日(金)までに、電話でお申し込みください。

☎0833・72・3447

### 障がい者スポーツ教室

●日時 11月27日(日) 13時30分〜16時30分

●場所 下松市勤労者総合福祉センター(下松市潮音町二丁目16・8)

●対象 光市、周南市、下松市に在住または通学、通勤する障害のある人

●内容 スポーツレクリエーション

●申込方法 11月17日(木)までに住所、氏名、電話番号、生年月日、体験してみたいスポーツを記入の上、FAXまたは

☎0833・45・3676

たは (obata@piotr.ac.jp) でお申し込みください。

☎0833・45・3676

者協議会(尾畑)



### 爆笑ライブ!! ものまね バラエティーSHOW

◆日時 平成29年2月5日(日)  
開演14時 (開場13時30分)

◆場所 市民ホール

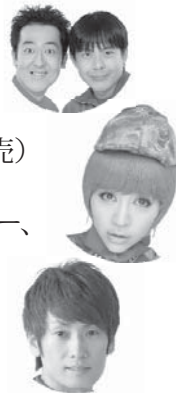
◆出演 テツandトモ、ミラクルひかる、ビューティーこくぶ

◆チケット

- 一般 4,000円  
(11月12日(土)発売)
- 文高会員 3,500円  
(11月5日(土)先行発売)

◆プレイガイド  
市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所など

◆問合せ 市民ホール  
☎ 0833-72-1441



●期間 11月6日(日)まで

★第8回「秋のぼら祭」

◎休園日 第2・第4水曜日



【秋のふらわー あれんじめんと教室】

●日時 11月6日(日) 10時～14時

●場所 休憩棟

●定員 先着15人

●講習料 1,000円(材料費)

●申込方法 電話でお申し込みください。

【ゲームDEスタンプラリー】

●日時 11月6日(日) 10時～15時 ※雨天中止

●場所 イベント広場

●参加費 100円

★ツリークライミング体験会

●日時 11月20日(日) 12時30分～14時 ※雨天中止

●集合場所 イベント広場

●募集人数 各回10人程度

●参加費 小学生500円、中学生以上1000円

※未成年者は、保護者の同意が必要です。

※動きやすい服装でお越しください。(半ズボン、スカート、サンダルは不可)

★寒蘭早咲展  
光愛蘭会会員の作品を展示します。

●日時 11月12日(土)、13日(日) 9時～17時 (13日は16時まで)

●場所 研修室

★第9回水彩画展  
「初心者水彩画教室」受講生による作品展です。

●日時 11月18日(金)～20日(日) 9時～16時 (20日は15時まで)

●場所 研修室

●申込方法 電話でお申し込みください。

★創作イルミネーション  
参加者募集

●点灯日時 12月10日(土)～25日(日) 17時～21時 (休園日は点灯なし)

※飾りつけは12月1日(木)～9日(金)の間に実施

●対象 個人またはグループ

●賞 来園者による投票を行い、最優秀の作品には、2万円分の商品券を贈呈します。

●参加費 1,000円/区画 (電源使用料など)

●申込方法 11月22日(火)までに、管理事務所に備え付けの応募要項を確認の上、お申し込みください。

【イルミネーションを 集めています】  
公園入口などに飾るイルミネーションを集めています。ご家庭などで不要になったものがありませんでしたら、電話でお知らせいただくと、ご持参ください。

●申込方法 電話でお申し込みください。

★ふるさと郷土館  
ふるさと郷土館

◎入館料 250円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★はがき絵365日展

●会期 11月11日(金)～30日(水)

●展示者 はがき絵教室「めだかの学校」(代表 守田房子さん)

★歴史講座  
「幕末から維新へ  
～戊辰戦争の経緯～」

●日時 11月20日(日) 10時～12時

●対象 高校生以上

●定員 先着30人

●講師 上村正さん(古文書の会講師)

●申込方法 11月4日(金)以降に電話でお申し込みください。

<b>16</b> (水)	●肺がん・結核集団検診 (8時～、あいぱーく光) ●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) <b>もの</b> (下表参照)	<b>23</b> (祝)	
<b>17</b> (木)	●新入学児童の健康診断 (12時50分～、浅江小学校) <b>心配</b> (下表参照)	<b>24</b> (木)	●新入学児童の健康診断 (13時～、光井小学校) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター) <b>行政 人権</b> (下表参照)
<b>18</b> (金)	●肺がん・結核集団検診 (8時～、三島コミュニティセンター) ●第9回水彩画展 (20日まで、9時～、冠山総合公園) ●給食試食会 (10時30分～、学校給食センター)	<b>25</b> (金)	●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、浅江コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨)
<b>19</b> (土)	●スポーツフェスタ in 光 2016 (9時～、総合体育館) ●ひかりまなび応援セミナー (13時30分～、地域づくり支援センター)	<b>26</b> (土)	●農業体験教室 (9時～、里の厨) ●少年少女セミナー (9時30分～、スポーツ館) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、室積コミュニティセンター)
<b>20</b> (日)	●ひかりふるさとまつり (9時～、大和総合運動公園) ●歴史講座 (10時～、ふるさと郷土館) ●ツリークライミング体験会 (12時30分～/14時～、冠山総合公園) ●第12回光市文化祭芸能祭合唱 (13時～、市民ホール)	<b>27</b> (日)	●砲台山クリーンハイキング (10時～、冠山総合公園集合 ※雨天中止) ●第12回光市文化祭芸能祭吹奏楽 (14時～、市民ホール)
<b>21</b> (月)	●食育相談 (9時～、あいぱーく光 ※要予約) ●母親教室 (9時30分～、あいぱーく光) ●認知症サポーターレベルアップ講座 (13時30分～、地域づくり支援センター) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)	<b>28</b> (月)	
<b>22</b> (火)	●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光 ※要予約)	<b>29</b> (火)	●「ごみの行方&エネルギーの始まり」見学ツアー (8時30分～、市役所集合) ●母親教室 (9時30分～、あいぱーく光) ●認知症サポーターレベルアップ講座 (13時30分～、地域づくり支援センター) ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局)
		<b>30</b> (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所) <b>もの</b> (下表参照)

## 【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
<b>行政</b> 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	24日(木) 9時～12時	あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1400
<b>心配</b> 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	17日(木) 9時～12時	あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
<b>人権</b> 人権相談	人権問題についての相談など	10日(木)、24日(木) 9時～12時	あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1400
<b>年金</b> 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	9日(水) <b>※要予約</b> 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
<b>もの</b> もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く) <b>※要予約</b> 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2016

## 11月 お知らせカレンダー

1 (火)	●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、周防コミュニティセンター) ●第12回光市美術展後期 (6日まで、9時～、文化センター)	9 (水)	●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所 ※要予約、11月2日から受付開始) ●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、島田コミュニティセンター) ●保育出前講座 (10時～、浅江コミュニティセンター) ●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) <b>年金もの</b> (右下表参照)
2 (水)	●肺がん・結核集団検診 (8時～、室積コミュニティセンター) ●なかよし広場 (10時～、あいぱーく光) ●新入学児童の健康診断 (12時50分～、三井小学校) <b>もの</b> (右下表参照)	10 (木)	●新入学児童の健康診断 (13時～、室積小学校) ●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、2歳児お誕生相談、成人歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光) <b>人権</b> (右下表参照)
3 (祝)	●農業体験教室 (9時～、里の厨) ●第12回光市文化祭芸能祭謡曲 (9時30分～、市民ホール)	11 (金)	●肺がん・結核集団検診 (8時～、大和スポーツセンター) ●はがき絵365日展 (30日まで、ふるさと郷土館) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
4 (金)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光 ※要予約) ●緊急地震速報の訓練放送 (10時頃、市内全域)	12 (土)	●藤公の里ふれあいウォーク2016 in 秋 (受付9時～、大和総合運動公園スタート) ●農業体験教室 (9時～、里の厨) ●寒蘭早咲展 (13日、9時～、冠山総合公園) ●図書館まつり2016 (10時～、図書館/文化センター) ●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光)
5 (土)		13 (日)	●うたごえ喫茶 (14時～、市民ホール)
6 (日)	●第12回光市文化祭芸能祭吟剣詩舞 (9時30分～、市民ホール) ●心身障害児者体育大会 (10時～、大和スポーツセンター) ●秋のふらわーあれんじめんと教室 (10時～、冠山総合公園) ●ゲームDEスタンプラリー (10時～、冠山総合公園 ※雨天中止)	14 (月)	●認知症サポーターレベルアップ講座 (13時30分～、地域づくり支援センター)
7 (月)		15 (火)	●肺がん・結核集団検診 (8時～、あいぱーく光)
8 (火)	●肺がん・結核集団検診 (8時～、浅江コミュニティセンター) ●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光 ※要予約)		

## 急病で困ったときは

## 休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光市光井二丁目2-1)
- 診療時間 9時～17時
- 受付 9時～11時30分  
13時～16時30分
- 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
- 問合せ ☎0833-74-1399

※変更する場合があります。  
ご確認の上、受診してください。

11月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
3日(祝)	内科 (小児科)	外科
6日(日)	内科	皮膚科
13日(日)	内科	外科
20日(日)	内科	耳鼻科
23日(祝)	内科	外科
27日(日)	内科	眼科

## \*周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町1-1)
- 診療時間 (夜間診療は休日を含みます。)  
【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)  
【休日】9時～17時 (受付16時30分まで)
- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

## \*小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日8時
- 対象 15歳未満の子ども
- 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ # 8000



11月19日(土) 総合体育館にて開催!

## スポーツフェスタ in 光 2016

(主催: 公益財団法人光市スポーツ振興会)

□申し込み・問合せ

総合体育館

〒743-0011 光市光井 1941-1

☎0833-72-9100 FAX 0833-72-9550

スポーツを通して健康づくりを楽しみませんか。

イベント内容	
① ニューススポーツ大会	<b>■時間</b> 9時～14時30分(受付14時まで) <b>■内容</b> ダーツやストラックアウトなど、8種類のニューススポーツ(課題達成者に賞品あり)
② 測定コーナー	<b>■時間</b> 9時～13時30分(受付12時30分まで) <b>■内容</b> 体組成(筋肉量など)・足型・バランス・骨密度の測定 <b>■対象</b> 20歳以上の人 <b>■募集人数</b> 先着60人(要予約) <b>■参加費</b> 200円(当日徴収)
③ うどんの販売	<b>■販売価格</b> 300円(限定200食) ※事前予約もできます。
④ トレーニングルーム無料開放	<b>■時間</b> 9時～21時 <b>■対象</b> 高校生以上

■持参物 運動できる服装、タオル、室内用シューズ、飲み物(キャップがあるもの)

## ■申込方法

①②…申込書に必要事項を記入の上、総合体育館まで持参またはFAXでお申し込みください。

③総合体育館まで電話でお申し込みください。

■申込書設置場所 総合体育館、大和スポーツセンター、スポーツ館、あいぱーく光、各コミュニティセンター

## リオオリンピック男子4×100Mリレー銀メダリスト 飯塚翔太選手が光市にやってくる!

## 【飯塚翔太選手によるランニング教室】

■時間 9時40分～11時30分

■対象 市内に通学している小学6年生  
※見学はどなたでもできます。

■募集人数 50人(申し込み多数の場合は抽選)

■持参物 運動できる服装、タオル、室内用シューズ、飲み物(キャップがあるもの)

## ■申込方法

往復ハガキに住所、氏名、生年月日、性別、学校名、連絡先を記入の上、総合体育館までお申し込みください。  
※ハガキ1枚につき、一人申し込みます。

## ■申込期限

11月4日(金)  
(消印有効)



▲飯塚翔太選手(ミスノ所属)

## 光の恵みいただきますレシピ

旬の食材「サツマイモ」を使って  
サツマイモと鶏肉の甘辛煮



\*毎月旬の食材を使ったレシピを市報で紹介しています。



▲QRコード

【一人分栄養価】  
エネルギー260kcal  
食塩相当量1.1g

## 【作り方(材料4人分)】

- ①皮付きのサツマイモ1本(300g)を一口大の乱切りにし、水にさらした後、水気を切る。
- ②シメジ100gの石づきを取り、小房に分ける。
- ③鍋にバター大さじ1(12g)を溶かし、一口大に切った鶏もも肉200gを入れる。焼き目が付いたら①②を加えて炒める。
- ④水200cc、酒大さじ2、砂糖大さじ2、しょうゆ大さじ1.5を加え、沸騰したらアクを取る。
- ⑤落としづたをして中火で約15分煮る。サツマイモが軟らかくなったら落としづたを取り、さらに煮て、残った煮汁を絡めて器に盛る。
- ⑥小口切りにした小ネギ2本(12g)を散らす。  
(三井地区食生活改善推進員)

## 表紙写真の紹介

## ■「ゆたかな社会」の実現を目指します

10月17日(月)、多くの市民の皆さんや職員が出迎える中、無投票で当選を果たした市川 熙 市長が初登庁しました。

市川市政3期目のスタートに向けての訓示では、市民の皆さんから負託を受けた、本市のまちづくりに対する想いや3期目の決意などを表明しました。

少子高齢化の進展や急激な人口減少など、地方自治体を取り巻く環境は厳しい状況ですが、「現在」を生きる私たちと「未来」を生きる子ども達が幸せを享受できる「ゆたかな社会」の実現を目指し、「チーム光市」として全力で市政運営に取り組んでまいります。

